

(原案)

計 画 書

大阪都市計画道路の変更（市決定）

大阪都市計画道路中、3・2・61号夢洲中央線ほか2路線を、次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経由 地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造	
幹線街路	3・2・61	夢洲 中央線	大阪市 此花区 夢洲中 一丁目 地内	大阪市 此花区 夢洲東 一丁目 地内		約 910m	地表式	8 車線	34m	北港テクノ ポート 線と立体 交差 幹線街路 と平面交 差2箇所	夢 洲 駅 前 広 場 面積 約 10,000 ㎡
	車線の数の内訳		6 車線			約 340m					
			8 車線			約 570m					
幹線街路	3・2・62	夢洲 環状 1 号線	大阪市 此花区 夢洲中 一丁目 地内	大阪市 此花区 夢洲東 一丁目 地内		約 2,940m	地表式	6 車線	30m	北港テクノ ポート 線と立体 交差 幹線街路 と平面交 差2箇所	
幹線街路	3・2・63	夢洲 環状 2 号線	大阪市 此花区 夢洲中 一丁目 地内	大阪市 此花区 夢洲中 一丁目 地内		約 680m	地表式	6 車線	30m	幹線街路 と平面交 差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

国際観光拠点の形成をめざし、「夢洲第2期区域マスタープラン」に基づくまちづくりの実現に向けて、国際観光拠点の骨格を形成し、地区内の円滑な交通機能を確保するため、本案のとおり3・2・61号夢洲中央線、3・2・62号夢洲環状1号線について区域を追加し、3・2・63号夢洲環状2号線の起終点を変更しようとするものである。

(参 考)

1. 変更内容

3・2・61 号 夢洲中央線	8 車線 約 520m	→ 6 車線 約 340m → 8 車線 約 570m
3・2・62 号 夢洲環状 1 号線	6 車線 約 1,240m	→ 6 車線 約 2,940m
3・2・63 号 夢洲環状 2 号線	6 車線 約 810m	→ 6 車線 約 680m

2. 都市計画の変更にかかる土地の区域

3・2・61 号 夢洲中央線

《都市計画の変更にかかる土地の区域》

大阪市 此花区 夢洲中一丁目及び夢洲東一丁目地内

3・2・62 号 夢洲環状 1 号線

《都市計画の変更にかかる土地の区域》

大阪市 此花区 夢洲中一丁目及び夢洲東一丁目地内

3・2・63 号 夢洲環状 2 号線

《都市計画の変更にかかる土地の区域》

大阪市 此花区 夢洲中一丁目地内

位置図



道路の変更

(3・2・62号夢洲環状1号線)



道路の変更

(3・2・61号夢洲中央線)

道路の変更

(3・2・63号夢洲環状2号線)

【凡例】

- 変更なし
- 変更前
- 変更後

説明図
1/1

令和7年度
大阪都市計画道路の変更
(夢洲中央線、夢洲環状1号線、夢洲環状2号線)

